

想続だより

感謝の気持と譲る心の大切さ



一般社団法人

相続サポートセンター

相続サポートセンター

検索

www.so-sapo.jp

ごあいさつ

代表相談員 中田隆之



先日、福島県へ研修に行って参りました。初日は小名浜から塩屋崎灯台を回りました。津波被害の跡地にお花が手向けてある風景にはやはり胸が詰まりました。現地の方から当時の状況や現在の状況を伺うと、あまり報道はされなくなっていますが、現在も警察等による行方不明者の捜索が続いているそうです。頭が下がる思いです。

翌日は町の一部が“計画的避難区域”に指定されている川俣町に伺い、町長をはじめ避難生活をされている方々からお話を伺うことが出来ました。先の見えない厳しい避難生活の中での生の声を、ここでは書ききれない程たくさんいただきました。その中で避難生活をしている中学3年生の生徒が「部活の試合に負けたりしても、避難していることを言い訳にしたくない。今与えられている環境の中でがんばっていきたい。」という言葉には大人たちも見習わなければと励まされました。町長も「子どもたちの元気な姿を見るからこそがんばれる。」、「皆さんもこのことを風化させずに関心を持ち続けてほしい。」と貴重なメッセージをいただきました。

「心まで汚染されてたまるか」道端の看板に日本人の“矜持”を感じました。



お客様の声

お陰様で無事に終わり心からお礼を申し上げます。

頂きました報告書を見て、長い経過に大変お手数をおかけいたしました。事前相談の日から折々にご連絡をいただき、安心してお任せすることができました。

自分でやっていたら…と思うと今頃どうなっていたか、本当にご相談を申し上げて心強く、安心して日々生活をすることができました。

●●様をはじめ▲▲様には親身になって対応をしてくださって本当に感謝しております。

どうぞお体をご自愛くださいって皆様のために頑張ってください。ありがとうございました。

(秦野市 女性A子様)

『相談員のつぶやき』の中でもご紹介させていただいておりますA子さんよりお手紙をいただきました。A子さんは、ご主人の親戚の方とも日頃からコミュニケーションをとっていたので、A子さん以外の14人の相続人様たちからスムーズに書類にご署名ご捺印をいただくことができました。

親戚づきあいも希薄になっている現代、中には相続人の方にご協力いただけない場合も少なくないのが最近の現状です。最後のご報告の際には、弊社従業員と私の娘にまでお菓子をいただきました。

お心遣いいただきましてありがとうございました。手続きを進めていく中で何度もお話ししたりする機会がありました。常に明るく、オシャレで品のあるA子さま。私もA子さまのような女性になりたい。

憧れの女性です。こちらこそありがとうございました。

(相談員)





相談員のつぶやき



【相続人が15人！？】

ご主人が亡くなり、ご相談にいらっしゃったのはA子さん。ご夫婦にはお子さんがいらっしゃらないので、相続人はA子さんとご主人のご兄弟7人ですが、ご主人は7人兄弟の5男で、亡くなっているご兄弟もいらっしゃることでした。銀行などに相続手続きを行った際、必要書類の説明を受け、書類も色々もらつたがどう記入していいかわからず、自分で手続きをするのは困難だとご相談にいらっしゃいました。早速ご依頼をいただき、まずはお亡くなりになつたご主人のお生まれになってからお亡くなりになるまでの連続した戸籍を収集、その中で相続人が誰になるかを確認しました。戸籍調査をすると、ご兄弟に幼少期に亡くなっている方がいらっしゃり、ご主人は8人兄弟だったことがわかりました。また、他にも亡くなっているご兄弟が4人いらっしゃって相続権はそのお子さまに…A子さんを含め相続人が15人になることがわかりました。戸籍の収集には1ヶ月以上の時間がかかりました。なぜなら、お亡くなりになつたご兄弟のお生まれになってからお亡くなりになるまでの戸籍も必要となる

からです。財産は、ご主人とA子さんでお住まいになっている不動産（土地建物）と現預金。全てをA子さんが相続するとし手続きを進めていくと、銀行は口座解約の書類、貸金庫解約の書類など手続きごとに1枚の用紙に全員から署名捺印（実印）をもらうようにと言ってきましたが、1枚を15人に回すとそれだけ時間がかかること、紛失の恐れがあることなどを弊社から話し、1人1枚の書式にしていただきました。そしてA子さん以外の相続人様あてにお手紙で必要書類のご用意、署名捺印のお願いをし、書類回収までに1ヶ月、その後手続きをすすめ、半年ほどかけてようやく手続きが完了しました。

A子さんは、自分ひとりでは絶対に手続きを完了させることはできなかった。とおっしゃっていました。私もご主人がもし【遺言書】を残し『妻A子にすべて相続させる』としておいてくださいれば、ここまで大変な手続きにならず、費用もかからなかつたのに…と改めて遺言の必要性を実感しました。



お知らせ エンディングノート

無料！

書き方・使い方セミナー

「エンディングノート」とは、ご自身の「想い」を書き留め、「もしも」の時、ご家族やご友人に「想い」を伝えるノートです。メリットや書き方、活用方法などを当センター専任相談員が分かりやすくお話させていただきます。

**特典 オリジナルエンディングノート
参加者全員にプレゼント！**



自分と家族 + 財産のこと + もしもの時に + 医療と介護 + 葬儀とお墓
など・・・さまざまな『想い』をまとめることができるノートです

9/4

火曜日
10:00
10:45

9/8

土曜日
10:30
11:15

9/19

水曜日
15:30
16:15

各回先着10名様まで！お申込みは下記フリーダイヤルまでご連絡下さい。

【受講料】無料です！ 【場所】神奈川県大和市林間1-5-7 相続手続支援センター2Fセミナールーム
【講師】専任相談員 竹下 茜



一般社団法人

相続サポートセンター

相続サポートセンター

検索

www.so-sapo.jp

まずはお気軽にご連絡ください。

無料相談
受付中

0120-3715-40

